

国土交通省の組織改編

平成 23 年 6 月 28 日

国土交通省組織令等の一部を改正する政令について

国土交通省においては、省内横断的な体制の確立や関連する行政の一元化等を図るため、横断的に局を再編するとともに、既存部局についても新たな政策課題等に対応するため組織の見直しを実施します。このため、国土交通省組織令等について所要の改正を行います。[公布・施行：平成 23 年 7 月 1 日（金）]

○ 改正の概要

<横断的な局の再編>

～局の横断的な見直しを行い、以下の局等を新たに設置～

国際統括官

◇高速鉄道、港湾、高速道路、水インフラ等の戦略的な国際展開の支援の強化のための国際分野に係る省内横断的体制の確立

水管理・国土保全局

◇「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換、流域全体の一体的・総合的管理の推進を図るための水関連行政の一元化

河川局

土地・水資源局
水資源部都市・地域整備局
下水道部

土地・建設産業局

◇成長戦略の土台となる国土インフラストック形成に関わる不動産業・建設産業行政と土地行政の一元化

土地・水資源局
土地分野総合政策局
不動産業、建設産業

国土政策局

◇国土の長期展望と、国土保全等で重要な役割を果たしている条件不利地域に関わる行政の一元化

国土計画局

大都市圏分野

地域振興分野

都市・地域整備局

都市局

◇大都市の国際競争力強化に資するビジョン（大都市圏戦略）と実現手段（規制緩和・金融支援等）の一元化

<部・課の新設等>

総合政策局

- ・地域のニーズや市場の動向等を踏まえて公共交通政策を総合的・計画的に推進するため、「公共交通政策部」を新設
- ・「国際統括官」の設置とあわせて、国際業務の体制を強化するため、「国際政策課」、「海外プロジェクト推進課」を新設
- ・社会資本整備の企画部門を強化するため、「官民連携政策課」、「公共事業企画調整課」を新設
- ・物流行政に関する基本的な政策を企画立案するための組織として「物流政策課」を新設

国土政策局

- ・「首都機能移転企画課」を廃止し、首都機能移転に係る業務を「総合計画課」へ移管
- ・地理空間情報、土地分類調査等の国土情報の整備を図るため、「国土情報課」を新設

土地・建設産業局

- ・不動産市場の整備を一元的に担う「不動産市場整備課」を新設

住宅局

- ・高齢者等の居住支援を強化するため、「安心居住推進課」を新設

自動車局

- ・一体的かつ効率的な自動車行政を展開するため、局名を「自動車局」に変更するとともに、「技術安全部」を廃止して「次長」を新設
- ・リコール関係業務の体制強化を図るため、「審査・リコール課」を新設
- ・環境・技術関係業務の体制強化を図るため、「環境政策課」及び「技術政策課」を新設

航空局

- ・成長戦略の着実な推進等航空行政の諸課題に的確に対応するため、「航空戦略課」を設置するとともに、現行の4部体制を以下の3部体制に再編
 - －「航空ネットワーク部」（航空会社の路線展開と空港経営の両面を踏まえた航空ネットワークの形成）
 - －「安全部」（安全政策に関する機能を統合し、安全・セキュリティ対策を強化）
 - －「交通管制部」（安全の確保とともに、より効率的な航空交通の実現）

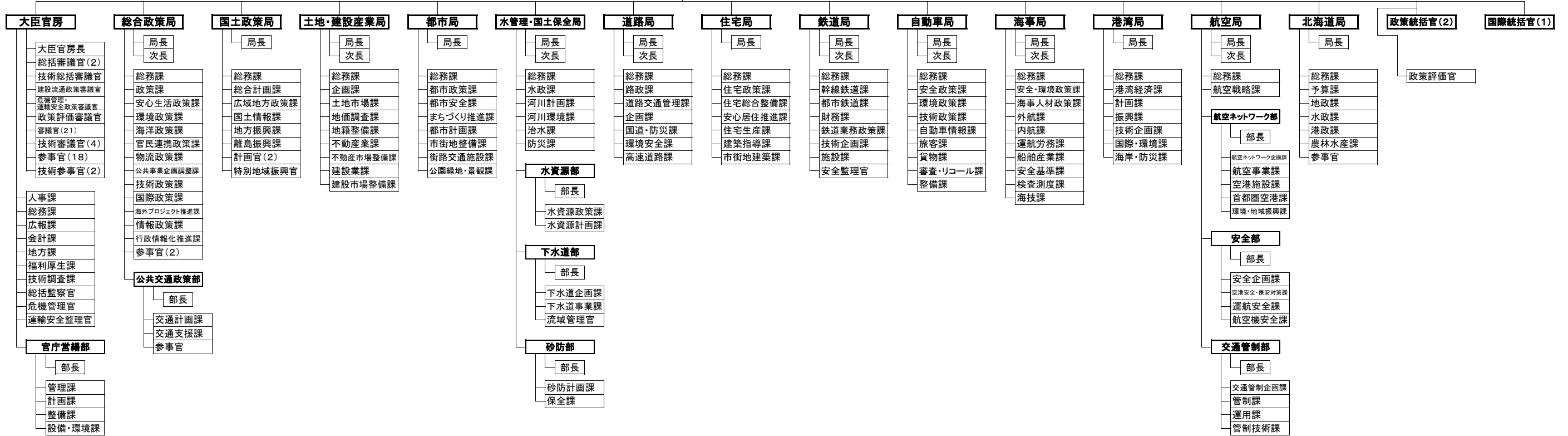
<問い合わせ先>

国土交通省大臣官房総務課

企画官	小善 真司	03-5253-8111（内線 21-406）
企画官	田中 徹	03-5253-8111（内線 21-405）
企画専門官	英 浩道	03-5253-8111（内線 21-472）

平成23年度 国土交通省 新旧組織図（本省内部部局）

(改正後) 国土交通省(本省)



(現行) 国土交通省(本省)

